

【参考資料】認定に向けたスケジュール

- ・ 2月20日（木） 福祉教育委員会
- ・ 2月25日（火）～3月27日（木） パブリックコメント
- ・ 3月末 文化庁に計画案を提出
- ・ 4～6月 文化庁 内容確認・指導
- ・ 7月上旬 申請
- ・ 7月下旬 文化庁 文化審議会文化財分科会に諮問 ⇒ 答申、同日付認定